



うわじま 市議会だより

平成25年
(2013)

第 **33** 号

12月1日



新宇和島市議会議員

9月定例会の日程

(10月)

7日	本会議	(開会、理事者提案説明)
15日	本会議	(一般質問)
16日	本会議	(一般質問、議案質疑、委員会付託)
21日	委員会	(総務委員会)
22日	委員会	(厚生委員会)
23日	委員会	(教育環境委員会、産業建設委員会)
28日	本会議	(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

新宇和島市議会構成決まる 議長に小清水千明議員が就任 副議長に福島朗伯議員

もくじ

- 就任あいさつ・議会構成・広域等団体議員名簿・臨時会の概要・人事の同意 …… 2
- 7～9月臨時会・9月定例会審査結果 …… 3
- 人事の同意・請願陳情・意見書 …… 4
- 一般質問 …… 5～12

議長に小清水千明議員が就任 副議長に福島朗伯議員



副議長
福島 朗伯



議長
小清水千明

市民の皆様には、平素より市政並びに市議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私たちは、このたびの臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により、正副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であるとともに、職責の重さを痛

感じ、身の引き締まる思いでございます。

さて、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しており、地方分権の進展に伴い議会の果たす役割と議員の責務も一層重要となっております。

市民の皆様が住み慣れた地域の中で、安全安心に生活できるまちづくりを実現するために、意思決定機関である議会が、皆様のご意見を市政に反映させ、自らの政策提言に努め、持続的で充実したまちづくりに寄与できるよう期待に応える所存であります。

市議会の運営が公正かつ円滑に行われますよう、誠心誠意努めさせていただきますので、市民の皆様にはご理解とご協力を心からお願い申し上げます、就任のご挨拶いたします。

広域等団体議員名簿

広域事務組合 (8名)	梶山 義将	我妻 正三
	上田 富久	兵頭 司博
	福本 義和	小清水千明
	土居 秀徳	泉 雄二
南予水道企業団 (5名)	赤松 孝寛	安岡 義一
	福島 朗伯	清家 康生
	小清水千明	
津島水道企業団 (5名)	三曳 重郎	石崎 大樹
	兵頭 司博	小清水千明
	泉 雄二	
監査委員会 (1名)	上田 富久	

臨時会の概要

平成25年7月29日、8月19日、9月18日にそれぞれ一日の会期により臨時会が開催されました。

理事者より、各人事案件

や、工事請負契約等の提案説明がなされ、採決の結果、原案のとおり可決決定及び承認されました。

人事の同意

9月臨時会において、市長から13件の人事案件が提案され、次の方が選任されました。

●宇和島市監査委員

上田 富久
(野川甲1205番地)

●公平委員会委員

高田 博明
(寿町2丁目5番1号)

中矢千穂子
(三間町宮野下962番地)

西田 丈一
(津島町曾根777番地)

議 会 構 成			
議長：小清水千明 副議長：福島 朗伯			
委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務委員会 (7名)	赤松 与一	我妻 正三	中平 政志
			安岡 義一
			梶山 義将
			坂尾 眞
			泉 雄二
厚生委員会 (6名)	大窪美代子	岩城 泰基	浅野 修一
			福島 朗伯
			上田 富久
			土居 秀徳
教育環境委員会 (6名)	三曳 重郎	木下善二郎	岡原 文彰
			赤松 孝寛
			清家 康生
			福本 義和
産業建設委員会 (6名)	正木 健三	松本 孔	武田 元介
			石崎 大樹
			兵頭 司博
			浅田 良治
議会運営委員会	清家 康生	我妻 正三	正木 健三
			三曳 重郎
			大窪美代子
			赤松 与一
			兵頭 司博
			福本 義和
			土居 秀徳
			泉 雄二

第42回宇和島市議会定例会議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
議案第90号	宇和島市集会所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第91号	宇和島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
議案第92号	宇和島市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	
議案第93号	宇和島市税外徴収金の督促手数料及び延滞金に関する条例の一部を改正する条例	
議案第94号	宇和島市子ども・子育て会議条例	
議案第95号	宇和島市地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例	
議案第96号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	
議案第97号	宇和島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	
議案第98号	宇和島市介護保険条例の一部を改正する条例	
議案第99号	宇和島市営住宅管理条例の一部を改正する条例	
議案第100号	宇和島市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	
議案第101号	平成25年度宇和島市一般会計補正予算（第2号）	
議案第102号	平成25年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第103～110号	新たに生じた土地の確認について	
議案第111～118号	字の区域変更について	閉会中の継続審査
認定第1号	平成24年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	
認定第2号	平成24年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	即日同意
議案第119号	宇和島市副市長の選任につき同意を求めることについて	
議案第120～124号	宇和島市懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて	即日当選
選挙第6号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙	
選挙第7号	宇和島市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	即日原案可決
議員提出議案第2号	地方税財源の充実確保を求める意見書	
	平成24年度宇和島市一般会計及び特別会計決算審査特別委員会の設置について	即日承認
	平成24年度宇和島市一般会計及び特別会計決算審査特別委員会委員の選任について	指名推選
	平成24年度宇和島市公営企業会計決算審査特別委員会の設置について	即日承認
	平成24年度宇和島市公営企業会計決算審査特別委員会委員の選任について	指名推選

7月臨時会審査結果

番 号	件 名	議決結果
議案第72号	工事請負契約について	即日原案可決
議案第73号	工事請負契約について	
議案第74号	財産の取得について	

8月臨時会審査結果

番 号	件 名	議決結果
報告第13号	専決処分した事件の報告について	承認
専決第16号	車両接触事故の和解について	
議案第75号	工事請負契約について	即日原案可決

9月臨時会審査結果

番 号	件 名	議決結果
議案第76号	宇和島市監査委員の選任につき同意を求めることについて	即日同意
議案第77号	宇和島市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第78号	宇和島市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第79号	宇和島市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第80号	宇和島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
議案第81号	宇和島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
議案第82号	宇和島市畑地財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第83号	宇和島市畑地財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第84号	宇和島市畑地財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第85号	宇和島市畑地財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第86号	宇和島市畑地財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第87号	宇和島市畑地財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第88号	宇和島市畑地財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第89号	工事請負契約について	即日原案可決
議員提出議案第1号	宇和島市議会委員会条例の一部改正について	

● 教育委員会委員
岡本 洋子
(保手2丁目9番3号)
木下 充卓
(吉田町沖村甲3027番地)

● 畑地財産区管理会管理委員
米田 稔
(津島町下畑地2147番地)
渡邊 勝延
(津島町下畑地甲1109番地)
山中 均
(津島町上畑地甲1809番地)
曾根 貞義
(津島町上畑地甲604番地)
土居榮之進
(津島町下畑地乙89番地)
山下 光一
(津島町上畑地内79番地)
藤岡 功
(津島町上畑地甲327番地)



人事の同意

9月定例会において、市長から6件の人事案件が提案され、次の方が選任されました。

●副市長

岡野 昇

(笹町2丁目1番10号)

●懲戒審査委員会委員

増田 吉利

(鬼北町大字永野市981番地)

田中 忠弘

(吉田町奥浦甲1740番地)

森藤 裕子

(三間町兼近571番地)

泉 定男

(津島町岩松1155番地)

2)

笹山 誠司

(三間町波岡850番地)

愛媛県後期高齢者医療

広域連合議員

石橋 寛久

宇和島市選挙管理委員会委員

永井 忠藏

石崎 英雄

谷本 治

土居 秋義

補充員

山平 明生

渡邊 鉄雄

高山 典生

山本 金利

請願陳情

本定例会にて、請願・陳情2件が提出され、委員会において審査が行われました。

【今回提出分】

◆請願第1号

宇和島市営公認屋内プール新設に関する請願書

(教育環境委員会)

採択

◆陳情第2号

市立宇和島病院の防災・減災に関する陳情書Ⅱ

(厚生委員会)

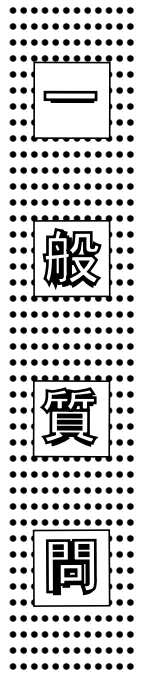
不採択

意見書

9月定例会に議員提出議案として提出された意見書は議決され、関係省庁等へ提出されました。

★地方税財源の充実確保を求める意見書

- 地方財政は、社会保障関係などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により厳しい状況が続いており、基礎自治体である市が住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては以下の事項を実現されるよう強く求める。
1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより一般財源総額を確保すること。
 - (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 2. 地方税源の充実確保等について
 - (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5対5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が
 - (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ政策的な税額控除を導入しないこと。
 - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
 - (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
 - (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策議と税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。



自由民主党議員会

上田 富久

教育行政について

【質問】

今年の夏は大変暑く、近隣の四万十市が国内史上最高気温41・0度を記録しましたが、当市においても、児童・生徒は大変暑いエアコンのない劣悪な環境で学校生活を送っております。エアコンのない教室でまともに授業を受けられると思いますか。市長にお伺いいたします。

【答 弁：市長】

基本的に子供というのは順応力が強くて、今まで大した問題もなく、みんながこつこつ義務教育の課程とこのを行ってきたということで、絶対できないということではないんだろうと思っておりますし、また体を鍛えるという意味におい

質問

ては、こつこつ時間があるのも一方で評価するところもあるのかなというふうに思っております。

【質問】

児童・生徒の健康面から、ぜひエアコンの整備が必要ではないかと思っております。

教育長のご所見をお伺いいたします。

【答 弁：教育長】

今、市長がお話しされましたように、小学校、中学校時代にある程度体力のことを考えて鍛えるということとは大変必要でございますけれども、今年の夏のような猛暑日が続きますと、やはり健康上の問題等を考えますと、ある程度の対応は必要ではなからうかと思っております。

【質問】

空調一括サービスという制度があり、初期費用ゼロ、毎月定額の支払いでオーケーだそうでございます。

南中等教育校も同様の制度でエアコンを設置し、保護者より毎月定額の料金640円を徴収しているようでございます。県立学校にはエアコンがあり、宇和島市立の学校にはエアコンがないという不平等ではだめだと思っております。

市長に、エアコンを前向きに考えて頂けるのか、無理なのか、お伺いいたします。

【答 弁：市長】

今のご質問には2つの要素があると思います。一つは、3・11の地震、それに伴う原発事故の後、国民全体が節電に励まなければいけないという時期がまだ続いていると私は思っております。その時期に、小学校にかなりの電力を食う、こういうことをやるだけの余力があるのかどうか。そういう見地から我々は考えなければいけないと思っております。

もう一つは、負担の問題であります。中等学校は親、PTAのほうで自己負担は構わないということですが、義務教育になったと

きに、全部の親がそれだけの負担ができるのかどうかという問題もありますし、行政が一部負担するのか、そつしたらその財源はどうするのか、いろいろ考えなければいけない問題があると思います。

私としては、やはりPTAを中心に今の教育環境はどうあるべきかということも含めて、この点についてもっと議論をして頂きたいと思っております。

空き地・空き家対策及び対応について

【質問】

これまで関係部署とどのような調査研究を行い、条例制定についてどこまで話し合っておられるのか、経過及び進捗状況を建設部長にお伺いしたいと思います。

【答 弁：建設部長】

空き家対策が全国的な問題となっていることもあり、今年度から県及び県内各市町による空き家・廃屋対策に関する勉強会が8月に開催されております。県内で

は唯一上島町が空き家等の適正管理に関する条例を制定しており、本市におきまして、このような先進地の事例を勉強しながら関係部局と協議を重ね、条例制定に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

【質問】

空き地・空き家について苦情がある場合、持ち主への周知を考えて頂きたい。総務部長、どうでしょうか。

【答 弁：総務部長】

持ち主に対してそういう文書を発送する行為が情報漏えいとなる危険性はないか検討する必要があると思います。しかし、今後も解決に向けての努力は引き続き重ねたいと思います。

その他の質問事項

- ◆宇和島市の行政について
- ◆伊達秀宗宇和島城入城400年祭について



自由民主党議員会

武田 元介

宇和島市に存在する
官民格差について

【質問】

市役所の職員は40過ぎで平均580万ほどの所得ある待遇を受けていますが、限られた財源の中で何を優先させるべきか、それが職員の給与なのかという観点から、現在の市役所職員の平均年齢と平均の給与についてお聞きします。

【答 弁：市 長】

平均年齢が40代前半だったと思いますが、平均給与につきましては600万ぐらいの給料があるというふうに理解しております。

【質問】

私は「誰でも40過ぎに600万」という金額が高いと言っているわけではありませぬ。一般の企業においても良い人材を集めようと思えば、高額のサラリーとやりがいと準備しなければなりません。そして、高額

にみ合った人材に働いてもらい、地域をより豊かなものにしなければなりません。しかし、その制度において採用試験に受かっただけで安定が約束されるものであつてはなりません。

私が主張している公務員給与削減の本質とは、今の給与システムを、あくまでも入庁後の働きに応じて賃金に差がつくような、当たり前の給与決定システムに見直していこうというものであります。

市長は、評価システム見直しを今以上に進めることに賛同できるか、イエスカノーカでお答えください。

また、人事評価制度見直しの今後について、具体的な方策というものをお聞きします。

【答 弁：市 長】

イエスカノー択一の問題でいきますと、イエスであります。私もまだ改革しなければいけないというところはあると思っております。

また、評価については、今年から賞与の勤勉手当という部分についてだけ差を

つけており、実際には1万円から最高で3万円弱ぐらい差がついたというところで大変な反響がありました。いい反響というのはなく、「何で私が下がるんだ」というようなクレームが人事担当者には相当あつたと聞いております。

これからの評価については、評価に対するフィードバックは必ず上司にさせるなど、必要な対策を徹底させることが当面の課題と思っております。

公務員というのは民間と違い、生産性もしくは成果というところで客観的な尺度がないというのが現実問題であります。そういう意味において、ある程度大まかな評価でいかざるを得ないということを御理解していただきたいと思います。

青少年健全育成条例
について

【質問】

宇和島では青少年健全育成に係る条例というものが制定をされているのか、必

要性というものについてはどうかお聞きします。

【答 弁：市 長】

宇和島においては、青少年の保護育成条例というものはまだ制定に至っておりません。

しかし、県は既に条例化をしていますので、現在はそれに準じ市の条例化ということを検討中でありまして、基本的な条例というのは制定しておくべきだろうと考えております。

【質問】

宇和島警察署管内の少年人口1000人当たりの刑法犯として検挙された人数は、県内でトップであるという荒れた情報がありますが、その数字について、市長の見解をお聞きします。

【答 弁：市 長】

私も宇和島の青少年の犯罪率が県内トップということはお聞きしました。

ただ、その数字の根拠になつていたのは数年前の市内の中学校が大変荒れていたときであり、それを改善しなければいけないということは課題として思っております。

りまして、スクールガード配置等、諸施策をやつてきた結果、今はいい方向に向かつていると理解しております。

【質問】

宇和島市でも、各学校に警察官を受け入れるよう通達を出し、警察とともに安心・安全な学校づくりを進める意思表示をするべきではないかと思ひますが。

【答 弁：市 長】

私としては、学校の運営、一義的には教育委員会にお任せしているというところはありますが、数年前には私のほうからも、必要があるときには積極的に相談、校内への導入といひますか要請をやつてほしいということには言つております。

その他の質問事項

◆市長4期目の政策転換はきさいや広場等の乗数効果拡大の方策について



無会派

相山 義将

謙虚な市政運営について

【質問】

新聞の解説記事の中で、石橋氏は街宣で「謙虚に」という言葉を繰り返したとありましたが、市長の言うところの謙虚な市政運営について所見をお伺いします。

【答 弁：市 長】

一般論としては、権腐十年という言葉もあります。長年やっている、どうしても独善性が出てきかねないということが一般論として言われておりますし、私としてもその一般論に應えるためにも、より今まで以上に謙虚にやらなければいけないと考えております。今後とも市民の皆さんのご意見を聞きながら、やれるところは取り入れて実現をしていきたい、そういう政治をやっていききたいと考えております。

在任長期化に伴う事業評価について

【質問】

今期を含めると16年半という長期の市長在任になるわけですが、市長もそのことを目指して今日に至ったわけですから、市長の自己評価として、将来の見通しや計画性は確保しながら行政運営ができていくかどうかお伺いします。

【答 弁：市 長】

当然自分としては、次やらせて頂く必要があるのか、やるとしたら何をやるべきなのか考えさせて頂いた結果において、もう一度頑張らせて頂きたいという結論を出した次第ですので、これからの4年間にやらなければいけないことや、やりたいことというのは自分なりの目標があります。

【質問】

市長は人事権や予算査定権を有するとともに、各種の情報も自然に集まってくると思いますが、これを何年もやっている職員や地域に対して圧倒的に強い存在となり、

誰もが市長の意向に逆らうことは困難になるでしょう。

これは、リーダーシップを発揮しやすい反面、多選の弊害に陥りやすい側面もあります。具体的には、市長の圧倒的な強さで独善的な行政運営となり、優秀な職員が多数いる市役所が硬直化し機能不全になるということです。その点について市長の所見をお伺いします。

【答 弁：市 長】

私としては、職員提案制度等、客観的な制度も設けて、職員の声が出やすいように努力しているつもりでございまして、有能だと思われる職員については当然登用もしていった、適材適所ということを考えながらやっているということでございます。

【質問】

今回新ごみ処理施設が祝森に建設されます。これは広域の事業ですが、宇和島市の財政負担が約53%で、市民にも密接な関係のあるごみ処理施設ですので、この議会で質問させてもらいます。

産業振興の地域活性化策について

【質問】

産業振興・地域活性化策についてお伺いします。今回の市長選で、マニフェストとしてJR宇和島駅周辺整備などを掲げていますが、振興策について市長のビジョンをお聞かせください。

【答 弁：市 長】

当然私としては、今ご発言のJR駅前の施設整備等、宇和島市が市として、

また南予の中核都市としてふさわしい概容を保つために必要な事業をやりたいということ、駅前の事業、それから今の問題点で商店街の活性化等も挙げさせていただいております。

また、前向きなところでは、やはり雇用という問題が一番問題だということで、それと大浦湾の埋立地をリソクさせるような形で1次産業の6次産業化ということとをさらに進めていきたい。それによって雇用を拡大していきたいと思っています。



無会派

浅野 修一

合併後の事業展開のあり方

【質問】

合併特例債の活用により地域的な偏りがあるのではとの吉田町地域審議会の質問に対し、必要性の優先順位と地域的配分を考慮していくと答弁ですが、具体的にどのような事業がありますか

【答 弁：市長】

宇和島寿楽荘を吉田駅裏に移設・改築し、今、吉田支所と公民館の全面的な改築、ミカン選別センターのやり替えを実施しています。

【質問】

合併後、平成24年までの7年間の起債実績で一億円を超える事業、丸山公園の野球場、きさいや広場、一般廃棄物収集船、中央学校給食センター、天赦公園、寿楽荘、南予文化会館、旧宇和島地域に係るものばかりです。今回宇和島ルネッサンスという三つのプ

ロジェクト、町再生、村再生、島再生、巨額の費用を要する事業になると思いますが、村再生の中に津島の御槇地区が入っているだけです。旧宇和島地域に関する事業、属する事業ばかりで地域的な偏りが更に強まるのではないのでしょうか。

【答 弁：市長】

必要なところに優先順位をつけながらやっているというところで、御理解いただきたいと思っています。

【質問】

津島、三間、吉田、それぞれ商店街大変疲弊をしています。町再生は、一刻も早くしなければならぬ事業だと思えますが、町再生の中に旧3町の商店街も含めて考えて頂けませんか。

【答 弁：市長】

当然ながら入っており、商工会の方々も参加をして、一緒に考えて頂きたいと呼びかけています。宇和島の事業だと誤解されているかもしれませんが、担当者にグループのディスカッション等全てビデオに撮って、必要がある時には関係

者の方々にもそれを見てもらいながら実践ができるように指示しています。

地域づくり交付金事業について

【質問】

地域づくり交付金事業の交付金の各地域の配分は均等割、人口割、高齢者率割をそれぞれ2対2対6の比率で計算をしています。高齢者率割を採用した意図は何でしょうか。

【答 弁：総務部長】

限界集落といった65歳以上の高齢者率が50%を超える地域は、地域活力が非常に低下し、将来的に存続が危うい地域社会であるという価値観があります。周辺部の早急に手当を必要とする地域に、手厚い措置をした方がいいのではないかと、いろんなシミュレーションを行い、現在の方式を採用しています。

【質問】

31地域で高齢者率50%を超えているのは2地域だと思います。交付金を配分する

場合、地域人口や年齢構成、面積、やり方はあると思いますが、人口の少ない地域が人口の多い地域より交付金額が多いところもあります。矛盾が起きている原因は、高齢者率割だと思います。交付金の配分方法の見直しを求めたいと思います。

【答 弁：市長】

今後、こつちの指数を設けた方がいいという案が出てくれば、計算方法の変更、金額の変更を考えるとということもやぶさかではなく、5年間この金額でやるということでもありません。よい運営、計算方法も明確にできるようやっていきたいと考えています。

【質問】

地域将来ビジョンが、各地域で順次策定されています。自立した地域づくり、集落づくりという創設の目的と合致したビジョンになっているか、評価について伺います。

【答 弁：総務部長】

地域住民の方々が話し合われた結果、その地域に必

要な事業をみずからで実施する計画になっているものと考えています。

【質問】

地域担当職員が2名配置され、事務的なサポートを行うとのことですが、事前研修が十分に行われていないように感じています。研修とか、担当職員間の情報交換をする場を今後設けるべきではないかと思いたいがいかがでしょうか。

【答 弁：総務部長】

現場に出る前に研修を重ね、意思統一を図り、住民の間で仕事をしてくれるというところで、現在活動しているところです。研修については、引き続き実施することとしています。

その他の質問事項

- ◆教育委員会のあり方
- ◆通学補助金及び寮生部活動参加交通費補助金の制度統一化



日本共産党

坂尾 眞

伊方原発残土搬入問題について

【質問】

伊方原発残土の搬入について、経過、そして現在の状況をお聞きます。

【答 弁：市民環境部長】

畑地区住民から伊方の土砂が地元へ搬入されているのではないかとこの連絡を受け、許可権限者である愛媛県を通じ、事実確認や住民対応をお願いしましたが、地区住民の不安感の払拭には至らず、畑地区より県及び施工業者に対し要望書が提出されました。

要望書の内容は、畑地区区として、伊方原発の土砂を横山の残土処理場に搬入をやめてほしいこと、また、現在搬入している土砂についても搬出してほしいというものであり、その回答については、残土の搬出、伊方原発敷地内からの土砂搬入中止についての要望には

応じることは困難との回答があった模様です。

【質問】

船で、嵐漁港に搬入し、仮置き場にして処分場に運ぶということだったようですが、残土搬入に対して、漁港の使用許可は宇和島市の管轄で、それを是非か判断できたわけですが、現実には市民の意思が行政に反映できずにあり、重大な法的欠陥だと考えますが見解は。

【答 弁：市長】

漁港の利用は、漁業以外に利用するのは目的外ですが、この件に関しては、管理条例、また、これまでの慣例からして、公共事業に関係するため許可をいたしております。しかし今後、申請があった場合、許可はできないだろうと考えます。また、法的には、今回の事業はとめることができないというところも事実であり、市としても、伊方原発の稼働等は重大な関心を持っておりますし、これに対して市が何もできないかというところ、根幹部分では意見を述べることもできる

理解しており、今の体制でも良いのではないかと考えております。

【質問】

伊方の原発の再稼働に対し、市長は反対、賛成、保留といずれでしょうか。

【答 弁：市長】

私としては保留です。科学的に十分な根拠を持ち、最新の技術で検討し、それにより可否を判断すべきと思っています。

一方で、原発の必要性、電力の問題など大いに考えなければいけないこともありますので、保留の域を出ないのが正直なところです。

二元代表制について

【質問】

予定価格が86億円で12月9日入札予定の新ごみ処理施設建設工事について、巨額の負担を負う宇和島市、その議会に説明をしなければ理由をお聞きます。

【答 弁：市長】

事業のスケジュール的なものはお示しをしているというのが事務担当者の見解

であります。

この事業は広域の事業で、基本的には広域議会中心に審議や説明等を行っております。その中で、市議会議員の中にも広域議会の議員がいますので、その連絡のあり方をぜひ市議会内で議論をしていただき、広域に係る宇和島市議会内でのコンセンサスのあり方、理解のあり方ということも議会でも議論をしていただきたいと思っています。

【質問】

議会の権限は、地域住民の意思を代表する機能を有し、自治立法権に基づく立法機能、そして行政機関に対する批判、監視機能、この3つが与えられているというふうに思います。

これは、一方的に行政、首長側に権力が集中し暴走を防ぐように抑制する役割を担っているからです。

しかし、この役割を果たすためには、執行機関の十分な情報公開、説明が前提となっており、情報を共有することによって、初めて住民のための最善の選択を

することができるようで。市長の行政権での市議会に対する姿勢というのは、説明責任を果たしていない、情報を共有するような努力はされていないと思うが。

【答 弁：市長】

私としては開かれた市政を目標としておりますが、様々な場面ですべていないというところが反省材料かもしれません。

議員の方々にも、日ごろの活動の中で思う所を提言していただき、意見交換というのは頻繁にやっていきたいと思っておりますので、今回、我々が至らなかつた点も含め充実させていきたいと思えます。

その他の質問事項

◆消費税引上げ等が地域経済に与える影響について

◆やすらぎの里について

◆同和行政について



公明党

松本 孔

大震災時の水の確保について

【質問】

まず個人が飲料水を備蓄する。避難所には井戸がある。また、それを補うように何力所かの消火栓から水道水が供給できる。そういう万全な災害時の水対策をすべきだと思いますが。

【答 弁…危機管理課長】

本年度、地域防災計画書の作成の中で、非常時の備えとして、地域と市との共助を推し進め、全市内にある消火栓及び井戸の中から対応可能な場所の選定を行い、実用化が図れるよう関係部局と検討していきます。

【質問】

6月議会で、自宅や企業の井戸水を活用する協力井戸の登録の要望もしたが、その進展について伺います。

【答 弁…市民環境部長】

現在、宇和島市災害応急井戸登録等取扱要領を定め

て、事務を進めています。

登録は、自治会等による調査登録と個人登録の2通りがあり、平成25年10月中旬には自治会への調査を依頼し広報つわじま11月号にて個人登録の募集を行います。

【質問】

現状として、消火栓から水道水をいざという時に利用できる可能性は、どのくらいあるのでしょうか。

【答 弁…水道局長】

現在、第7次整備事業において、老朽化した水道施設や管路の更新を行っています。市全体の水道管約730キロメートルのうち、耐震化が完了した路線は7・3%にしか及んでいません。

基幹管路で破裂漏水した場合、断水・濁水発生区域が広範囲に及び、大半の消火栓は飲料水として使用できない状況が想定できます。消火栓を利用した応急給水対策については、今後、関係部署と地元消防団等と連携して、先進自治体の取り組みを参考にしながら検討してまいります。

9月に施行された改正動物愛護管理法について

【質問】

改正動物愛護管理法が施行され、自治体の目標として、「殺処分がなくなることを目指して」という文言が明記されました。飼い主も動物取扱業者も、終生飼養の義務が課され、自治体

が持ち込まれた動物の引き取りを拒否できる措置も盛り込まれました。これまで我々は本当に多くの命を闇から闇に葬ってきたわけですが、同じ生き物として、この法を実効あるものにしていかなくてはならないと思います。

【答 弁…市民環境部長】

現在、本事務は愛媛県が主体となっておりませんが、県条例により、市に引き取りに関する事務権限が委任をされています。対応については今後も愛媛県と協議、情報交換をしてまいります。

【質問】

殺傷は2年以下の懲役、

200万円以下の罰金、虐待とか遺棄は100万円以下の罰金と罰則が強化されました。この罰則の周知、また飼い主の意識を高める広報啓発活動に力を入れるべきだと思います。また、相談窓口も設けるべきだと思います。

【答 弁…市民環境部長】

虐待等の通報があった場合、すぐに南予地方局と連携し、訪問指導をしてまいります。各種相談窓口は生活環境課に設けており、対応できない事案については、専門的知識のある愛媛県動物愛護センター及び南予地方局の窓口をお知らせしていきたいと考えています。

【質問】

10月1日から愛媛県獣医師会は、市町と協力をし、所有者不明で生後6カ月以上の雌の野良猫に限り、避妊手術を無料で引き受けることを決めました。我が市も大いに協力すべきと思いますが。

【答 弁…市民環境部長】

愛媛県獣医師会が実施する避妊手術は、これまでの

方針から一歩踏み込んだ画期的なことと認識しています。なお、現在、住民への周知方法は、愛媛県獣医師会のホームページで行うことを原則としています。今後は、飼い主に対し、動物を飼う責務と終生飼養という指導において、避妊手術の必要性を積極的に説明してまいりたいと思います。

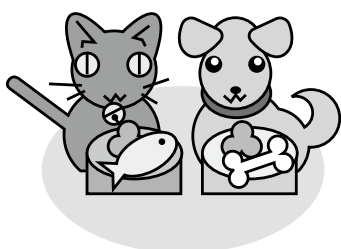
その他の質問事項

◆市民一人ひとりの積極的な健康づくり

◆レセプトの活用で医療費の適正化を

◆大竹伸朗さんの地元での展覧会の開催を

◆予土線の全線開通40周年と一部開業100周年をどのように取り組むのか



公明党

我妻 正三

災害時要援護者の避難対策について

【質問】

高齢者、視覚障害者、聴覚障害者、要援護者いろいろな方々が障害を持っておられます。その方々に対しての避難伝達方法は、今後配布するFM防災ラジオ、ホンアレイスピーカー、携帯緊急情報メール等ありますが、障害によって区別して伝達方法を検討しなければいけません。どのような方法で円滑に、的確に情報を伝えるのか伺います。

【答 弁：総務部長】

障害の種類により難しい問題がありますので、迅速かつ着実に伝達されるよう十分工夫することが必要であると考えます。防災ラジオ、屋外放送施設の整備、緊急速報メール等、情報伝達手段の多様化を図ることが必要であり、全体的な情報伝達手段の整備状況とあ

わせて、今後引き続き検討したいと考えます。

【質問】

避難行動要支援者の方々は、災害が起こることもわからない状況で、自ら避難することができない為、情報伝達を直接することは難しく、地域の力が大事になると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

【答 弁：総務部長】

避難行動要支援者御自身が、避難支援の方法や避難経路を判断したり、お願いをすることは困難だろうと考えます。親族の方等を中心に御近所の方、自主防災組織等と避難経路、避難対応等について、日頃から相談をして決めて頂くことが一番重要であると考えます。避難行動要支援者御自身の個別計画の避難の実効性を高めていく為、地域共助力を高める地域づくり、自主防災組織の質的な充実を含め、地域における人材育成、防災訓練等について、連携体制の整備に引き続き努めたいと考えます。

【質問】

福祉避難所は、高齢者、障害者、妊婦、災害時に援護が必要になった方々が当面の生活をする、市長指定の避難所です。当市において指定し、協定締結を行った福祉避難所は何力所あるのか伺います。

【答 弁：高齢者福祉課長】

現在、公共施設を中心に協議を進めていますが、平成25年6月1日時点で津島と三間の保健センター2カ所を指定しています。

【質問】

福祉避難所2カ所では少ないですよ。福祉避難所の整備を今からやっていくべきだと思いがたがどうでしょうか。

【答 弁：総務部長】

2カ所の福祉避難所では絶対数が足りませんので、今後より充実を期す必要があるのかと考えています。

家庭ごみ収集支援について

【質問】

ごみステーションまで家

庭ごみを出すことが困難な高齢者、障害者に対し、一定の条件を設定して、市が支援の可否を決定し、家庭ごみ出しの負担軽減を検討すべきではないか伺います。

【答 弁：市民環境部長】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加などにより、ごみステーションへのごみ出しが困難な方の増加が見込まれます。関係各課と協議、協力し、ごみ出し支援制度の必要性を含め検討したいと考えています。

みなし寡婦控除について

【質問】

現在、事実婚やシングルマザーが増えています。出産総数に占める婚外子の割合は増加傾向にあり、厚生労働省の調査では、全国で婚姻歴のない一人親世帯は、約10万世帯に上るとされています。当市において何世帯か伺います。

【答 弁：福祉課長】

20歳未満の子供を育てる未婚の一人親世帯について

集計したデータはありません。児童扶養手当を受給されている方の集計データからですが、18歳未満の子を育てている未婚の一人親世帯が46世帯あります。ただし、46世帯の中には過去に婚姻歴があり、税法上の寡婦控除を受けられている方も存在しますので、あくまで参考数字です。

【質問】

子育て支援の充実を図る為、保育料、公営住宅家賃についてみなし寡婦控除の適用を導入すべきではないでしょうか。

【答 弁：福祉課長】

保育料に係るみなし寡婦控除の適用は、来年度からの適用に向けて所要の準備を進めながら、前向きに検討しています。

【答 弁：建設部長】

公営住宅についても他市の状況を踏まえて検討を行いたいと思います。

その他の質問事項

◆拝鷹山貝塚の保存・活用について

社会民主党

岩城 泰基

安全・安心について

【質問】

全国的に増えている食物アレルギーでは、子供の命を守るために、しっかりとした対応が必要だと考えます。宇和島市において、食物アレルギーのある園児・児童・生徒数について把握はしているのか。

【答 弁：福祉課長】

保育園におけるアレルギーを持つ子どもの状況につきましては、市内全員を対象に実態調査を行った結果、1,692名のうち179名が「アレルギーがある・あった」との回答でありました。

【答 弁：教育部長】

小・中学生5,763名中229名が何らかの食物アレルギーを持っていることを把握しております。また、少数ではありますが、激しい症状を引き起こし、重篤な場合は死に至るとい

たアナフィラキシーショックに対応するため、アドレナリン自己注射、通称エピペンを常備している児童・生徒も若干名おります。

【質問】

アレルギー症状には様々な種類があり、正しい知識に基づいた食物アレルギー対策が必要だと思うが、職員の研修等含め、どのような対策がなされているか。

【答 弁：福祉課長】

本庁に勤務している管理栄養士が国・県主催のアレルギー対策の研修に参加するとともに、市内保育園の職員を対象とした研修を定期的に行っています。

保育園にアレルギー児が

在園している場合の対策は、医師からの指導内容を確認し、家庭の食事対応の聞き取り、誤って口に入れたときの対応、保護者の希望等の確認を行い、献立・配慮食は給食会議において保育士、調理員でアレルギー児の対応を決定しております。

【答 弁：教育部長】

幼稚園では牛乳の日には

お茶で対応し、お菓子は全ての保護者に確認をとってから与えております。

小学校、中学校では、各調理場から各学校へ食材や調味料を含む原材料を表示したアレルギー表を毎月配布して、保護者へ原材料の提示を行い、除去食等の対応を行っております。

来年度からは新しい学校給食センターが稼働いたしますが、関係者が今まで以上に連携しながら万全を期したいと考えております。

雇用問題について

【質問】

宇和島市の営業収入による23年度と25年度の比較では、金額で約54億7千万円の減少になっており、人員で598人の減となっております。営業収入の減額の要因について、どのように考えているのかお聞きします。

【答 弁：市長】

最大の原因というのは、営業に携わっている人が減少しているというのが一番

大きい要因だと思います。減少の理由というのは、営業が成り立たなくなり事業所が減っていることにあると思われる、大変厳しい数字だと思っております。

【質問】

宇和島市における新規就農者の確保事業の取り組みについてお聞きします。

【答 弁：産業経済部長】

平成24年度から開始されております青年就農給付金事業の概要は、45歳未満の独立自営就農者に対し年間150万円、最長5年間にわたり給付金を給付するものであります。

平成24年度は3名の方が認定され、給付金を受給し、農業に取り組んでおられます。25年度は1名の応募がありました。現在4名の方が給付金を受給し、地域農業の担い手として農業に取り組まれております。

【質問】

雇用機会の拡大と宇和島市の産業振興を目的とした企業奨励金制度の22年度から24年度までの交付金額と雇用した人員数、また25年

度の指定件数見込み等についてお聞きします。

【答 弁：産業経済部長】

奨励金制度は、操業開始届の提出が受理された日が指定日となり、それから1年間一定数の雇用の維持がある者に対し、向こう5年間にわたり奨励金を交付するものであります。

22年度から24年度までの奨励金の交付額は、5社に対し合計で9,585万4,000円、総雇用人数は152名となっております。

25年度の交付予定につきましては、従来からの1社に加え、現在新たに1社から24年11月に操業開始届を受理しておりますので、所定の要件を満たせば本年度に奨励金を交付することとなります。また、25年度に新たに操業開始届を提出してきた新規企業は、現在のところございません。

その他の質問事項

◆浮体式洋上風力発電について